

# 令和4年第1回（3月）上越市議会定例会

## 総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第12号	令和3年度上越市一般会計補正予算（第9号）	共生まれづくり課ほか	1～3
議案第1号	令和4年度上越市一般会計予算	共生まれづくり課ほか	4～35

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第12号
提出課	共生まちづくり課

歳出科目 (P112~P113)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域振興事業	67,146	△16,500	50,646

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△16,500	負担金補助及び交付金	△16,500

○コミュニティ助成事業

【補正理由】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択金額が当初の見込みを下回ったことから、交付実績に基づき補助金を減額するもの

【補正内容】

コミュニティ助成事業補助金 △16,500

区分	補正前	補正額	補正後
一般コミュニティ助成事業	12,500	△1,500	11,000
コミュニティセンター助成事業	15,000	△15,000	0
合計	27,500	△16,500	11,000

※一般コミュニティ助成事業…神輿や音響設備、除雪機等コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備への助成（100万円～250万円の範囲で補助）

※コミュニティセンター助成事業…集会施設の建設への助成  
（補助率3/5以内、限度額1,500万円）

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P112～P113)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中山間地域振興事業	64,365	△7,726	56,639

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△7,726	報酬	△4,021
		職員手当等	△475
		共済費	△678
		使用料及び賃借料	△1,968
		負担金補助及び交付金	△426

【補正理由】

地域おこし協力隊の導入実績に応じて隊員の報酬等を減額するもの

【補正内容】

地域おこし協力隊を活用した集落支援 △7,726

節名	補正前	補正額	補正後
報酬	17,991	△4,021	13,970
職員手当等	1,818	△475	1,343
共済費	3,129	△678	2,451
報償費	132	0	132
旅費	816	△158	658
需用費	1,910	0	1,910
役務費	2,242	0	2,242
使用料及び賃借料	6,470	△1,968	4,502
備品購入費	137	0	137
負担金補助及び交付金	3,947	△426	3,521
合計	38,592	△7,726	30,866

歳出科目 (P112～P113)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域活動支援事業	180,000	△20,926	159,074

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△20,926	負担金補助及び交付金	△20,926

【補正理由】

17 の地域自治区において、配分額に対する残額が生じたことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

区名	配分額	補助額	補正額	区名	配分額	補助額	補正額
高田区	12,400	6,985	△5,415	安塚区	5,100	5,100	0
新道区	7,100	3,197	△3,903	浦川原区	5,400	5,400	0
金谷区	8,500	6,413	△2,087	大島区	4,900	4,900	0
春日区	10,500	7,516	△2,984	牧区	5,000	5,000	0
諏訪区	4,800	4,141	△659	柿崎区	7,100	6,919	△181
津有区	5,900	3,939	△1,961	大潟区	7,100	6,576	△524
三郷区	4,900	4,139	△761	頸城区	7,200	7,174	△26
和田区	6,200	6,199	△1	吉川区	5,600	5,600	0
高士区	4,900	4,900	0	中郷区	5,500	5,500	0
直江津区	9,700	9,221	△479	板倉区	6,400	6,400	0
有田区	8,900	8,603	△297	清里区	5,200	5,200	0
八千浦区	5,600	4,299	△1,301	三和区	6,000	6,000	0
保倉区	5,100	5,039	△61	名立区	5,200	5,200	0
北諏訪区	4,900	4,647	△253	合計	180,000	159,074	△20,926
谷浜・桑取区	4,900	4,867	△33				

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	共生まちづくり課

歳出科目 (P122～P123)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
町内会関係費	198,456	195,810	2,646

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	33	報酬	1,319
一般財源	198,423	委託料	133,557
		需用費	541
		負担金補助及び交付金	
		役務費	749
			61,025

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

○町内会事務委託 131,198

#### 【目的】

行政文書等の配布や市の事業に係る調査等の取りまとめを町内会に委託し、円滑な市政運営を図る。

#### 【4年度目標】

広報上越及び議会報その他広報誌のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

#### 【実施内容】

原則として、毎月1回、広報上越と合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託し、市民へ行政情報を伝達する。

- ・委託料の額＝均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額

区分	委託単価等	備考
均等割額	31,200 円/町内会	1 町内会当たりの年額
世帯割額	1,248 円/世帯	1 世帯当たりの年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計の15%	1 町内会当たりの年額

※委託料の単価は、積算根拠としている市会計年度任用職員の時給単価に合わせ変更することとしているが、令和4年度の時給単価の見直しがなかったため令和3年度と同額とする。

○集会場整備費補助 58,790

【目的】

地域コミュニティの拠点となる町内会集会所の建設や耐震化を始めとする適切な維持管理を促進する。

【4年度目標】

申請のあった全ての町内会集会所の整備等が完了した状態とする。

【実施内容】

・町内会集会所設置費等補助金 58,790

区分	件数	予算額(千円)	補助率	補助限度額
新築	2件	14,931	1/2	7,500
修繕等	59件	42,793		
耐震診断	1件	66	3/5	
耐震補強工事	—	—		
緊急修繕対応	—	1,000	—	—
合計	62件	58,790		

○その他 8,468

【実施内容】

- ・町内会長まちづくりの集い 605
- ・町内会宛て荷物配達業務委託 2,143
- ・町内会長緊急連絡用FAX関係費 1,116
- ・上越市町内会長連絡協議会補助金 2,160
- ・会計年度任用職員人件費 1,906
- ・事務用消耗品等 538

歳出科目（P122～P125）	2款1項1目	一般管理費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
非核平和友好都市宣言推進事業	2,958	2,850	108

主な財源		主な経費	
諸収入	60	報酬	56
一般財源	2,898	委託料	2,020
		報償費	87
		需用費	375
		使用料及び賃借料	357

戦後75年以上が経過した中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

○広島平和記念式典への中学生の派遣 885

【目的】

核兵器や戦争がもたらす悲惨な歴史や平和の尊さについて、次代を担う世代の認識を深める。

【4年度目標】

戦争の悲惨さを知り、平和な社会の構築につなげるため、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有し、幅広い世代の市民に非核平和の意識の醸成を図る。

【実施内容】

- ・広島市で開催される広島平和記念式典に市内8校の中学生代表を派遣し、式典への参列、平和記念公園、平和記念資料館及びその他平和関連施設の見学、市内中学生や市民が作成した折鶴の「原爆の子の像」への献呈など（8月5日～7日）を行う。
- ・参加生徒による各学校や市のイベント会場での報告会を実施するほか、参加生徒の体験内容や感想をまとめた報告書を作成し、市内中学校や図書館などへ配布するとともに、広報上越及び市ホームページへの掲載や平和展などのイベントでの展示を行う。

○平和展の開催 620

【目的】

戦争の悲惨さや平和の尊さについて、幅広い世代の認識を深める。

【4年度目標】

戦争の記憶が薄れる中、市民一人一人が戦争を身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう、展示内容や周知方法を工夫し、令和3年度実績（1,494人）を上回る来場者を確保するとともに、来場者の非核平和に関する意識の向上を図る。



## 【実施内容】

### (1) 平和展

- ・平和を願う機運が高まる7月から8月に、「戦争体験を後世に伝える」をテーマに、動画等による戦争体験談や関連資料の展示、原爆に関する資料を展示するほか、オンラインによる被爆体験者の講話会を行う。

### (2) 巡回ミニ平和展

- ・平和展の資料を活用し、小・中学校においてミニ平和展を開催する。

○戦争体験伝承事業 1,453

## 【目的】

直江津捕虜収容所跡地にある平和記念公園及び展示館の管理・運営や戦争体験談の収集・活用等により、戦争の記憶や記録を後世に継承する。

## 【4年度目標】

戦争体験者の高齢化が進む中、戦争体験を伝承する後継者の育成を図り、その後の取組につなげるとともに、年々少なくなる戦争体験者の記憶を残すため証言動画を作成し、後世に継承する。

## 【実施内容】

- ・平和記念公園及び展示館の管理・運営を行う。
- ・戦争体験談を映像により収集し、平和展や平和学習での活用やYouTube、市ホームページに掲載し、広く市民に啓発する。

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P 128～P 129)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所管理費	23,823	21,318	2,505

主な財源		主な経費	
財産収入	50	報償費	20
諸収入	567	需用費	11,102
一般財源	23,206	役務費	1,117
		委託料	10,089
		使用料及び賃借料	821
		工事請負費	666

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

各区総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (8)	会計年度任用職員報酬(8)
報償費 (20)	報償金(20)
需用費 (11,102)	消耗品費(227) 燃料費：灯油(2,146)、LPガス(170) 光熱水費：電気料金(4,261)、水道料金(438) 修繕料：営繕修繕料(3,860)
役務費 (1,117)	通信運搬費(1,089)、手数料(28)
委託料 (10,089)	清掃業務委託料(2,464)、機械警備業務委託料(1,992)、諸設備保守点検業務委託料(1,972)、ごみ収集運搬処理業務委託料(1,705)、除雪業務委託料(1,029)、樹木管理業務委託料(927)
使用料及び賃借料 (821)	機械借上料(342)、土地借上料(162)、下水道使用料(146)、集落排水使用料(109)、テレビ受信料(62)
工事請負費 (666)	網戸設置工事(666)
合計 (23,823)	

<区別の経費>

区名	安塚区	牧区	名立区	合計
金額	5,713	6,290	11,820	23,823

歳出科目 (P128～P129)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所整備事業	19,370	0	19,370

主な財源		主な経費	
市債	12,700	役務費	158
一般財源	6,670	工事請負費	19,212

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

名立区総合事務所の電話交換機及び非常用発電機について、老朽化に伴い更新工事を行う。

区名	金額	概要
名立区	19,370	手数料(158) 電話設備入替工事(2,156)、非常用発電機入替工事(14,889)、 発電機室屋根外壁他修繕工事(2,167)

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P 134～P 135)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユニバーサルデザイン推進事業	166	838	△672

主な財源		主な経費	
一般財源	166	報酬	140
		報償費	6
		旅費	14
		需用費	6

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

○人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 148

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進するため、進捗を管理する。

【4年度目標】

- ・人にやさしいまちづくり推進計画の各種施策を展開するため、人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら取り組む。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進める。

【実施内容】

- ・各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議での意見要望を踏まえて評価し、修正・実行につなげる。
- ・各施設の修繕見通しに基づき、修繕に合わせて公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項の整備が行われるよう、進捗を管理する。

○普及、啓発事業 18

【目的】

市民や事業者へのユニバーサルデザインの考え方の普及とともに、人にやさしいまちづくりに関する市の取組について周知を図る。

【4年度目標】

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を開催し、授業での活用を促進する。

【実施内容】

- ・市ホームページの活用、地域や事業所への訪問を実施するほか、社会福祉協議会等の関連団体のイベントに参加し、人にやさしいまちづくりに関する市の取組やユニバー

- サルデザインの考え方を周知する。
- ・児童・生徒に分かりやすく指導する方法を習得するための教員向け研修会を実施するとともに、ユニバーサルデザインに関する授業の実施を働き掛ける。

歳出科目（P136～P137）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民活動推進事業	4,122	3,463	659

主な財源		主な経費	
諸収入	91	報償費	108
一般財源	4,031	旅費	20
		需用費	164
		役務費	145
		委託料	3,673
		使用料及び賃借料	12

### 【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

### 【4年度目標】

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

### 【実施内容】

#### (1) 市民活動団体の支援

- ・NPO・ボランティアセンターを拠点に市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートを行うほか、市民活動の場を提供する。

[新]・市民活動に携わる人材を確保し、市民活動の活性化を促進するため、人材確保等をテーマとした講座を行う。

#### (2) 地域コミュニティ活動サポート事業

- ・町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた活動を支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣し、地域の話合いを促進する。

#### (3) 情報収集及び発信

[拡]・市民の自主的な公益活動への参画を促進するため、市民活動やボランティアに関する情報を広報上越や市ホームページ、SNSへ掲載し広く発信するとともに、NPO・ボランティアセンターのホームページを更新し、情報発信力を高める。

- ・小・中学生へのボランティア参加促進のため、高等学校・大学等へボランティア冊子の配布を行うことで、幅広い年代の市民に周知する。

- ・市民活動団体が必要としているセミナーや相談会、助成金などの情報を、市民活動団体へ提供する。

#### (4) 出前講座の実施

- ・若者のボランティア活動への参加促進を図るため、市内の高等学校を対象にボランティアに関する出前講座を実施する。

歳出科目（P136～P139）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふるさと交流等関係費	4,766	4,570	196

主な財源		主な経費	
一般財源	4,766	報償費 20	負担金補助及び交付金
		旅費 296	4,450

#### 【目的】

上越市の応援・支援を目的として、上越市出身者を始め上越市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営及び活動を支援するとともに、Jネットや郷人会等の関係団体との連携を促進し、関係人口の拡大等を図る。

#### 【4年度目標】

市のサポーターであるJネットの活動を支援するとともに、Jネットと各区に由来のある郷人会との交流を促進する。

#### 【実施内容】

- ・ Jネットの運営及び活動を支援するために交付金を支出する。
- ・ 観光や物産品の購入などにつなげるため、当市の観光・物産及びイベント情報等を広くJネット会員に発信する。
- ・ Jネットの新規会員の加入を促進し、活動の活性化を図るため、高等学校卒業生及び成人式参加者にJネットのPRを行う。
- ・ Jネット及び郷人会等の各種事業に参加し、各団体との交流を深め、Jネット、郷人会及び市の連携が促進されるよう支援を行う。

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P 140～P 141)	2 款 1 項 15 目	雪害対策費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
冬期生活安全・安心確保事業	3,780	4,320	△540

主な財源		主な経費	
県支出金	1,350	委託料	3,780
一般財源	2,430		

#### 【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

#### 【4年度目標】

集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

#### 【実施内容】

- ・ 県の冬期集落安全・安心確保対策事業の対象となっている中山間地域の集落等に、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を委託
- ・ 委託地区：中ノ俣・上綱子、牧区片町・吉坪、牧区切光・鷲尾、牧区今清水・泉、柿崎区域腰、吉川区川谷（6地区10集落）



提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P 142～P 145)	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
女性相談事業	8,892	8,143	749

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,602	報酬	5,944
一般財源	5,290	職員手当等	1,192
		共済費	1,220
		旅費	345
		需用費	122
		使用料及び賃借料	39

### 【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、的確、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

### 【4 年度目標】

関係機関や庁内関係課と連携し、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることが出来る状態となるよう支援する。

### 【実施内容】

- (1) 女性相談 相談員 3 人 開設場所 市民プラザ 2 階  
相談時間 月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時  
(日曜日、祝日、年末年始、毎月第 3 水曜日は休み)
- (2) 延長電話相談 相談時間 毎週火曜日 午後 5 時～午後 7 時
- (3) 出張相談 公的施設等で相談員が相談に対応 (事前予約制)

### <女性相談等の状況>

	令和元年度		令和 2 年度		令和 4 年 1 月末		
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	
女性保護施設入寮者数 (人)	1		1		3		
相談実人数/相談延べ件数	274	4,614	251	2,998	206	2,682	
内訳	経済問題	3	316	19	356	8	342
	職業・就労問題	3	181	3	20	0	8
	結婚・離婚問題	58	463	39	256	39	159
	家庭問題	144	2,148	127	1,320	105	1,066
	(内DV関係)	(31)	(448)	(28)	(213)	(25)	(106)
その他	66	1,506	63	1,046	54	1,107	
相談日数 (日)	278		282		236		
1 日当たり相談件数	16.6		10.6		11.4		

※人数は、主な訴えのあった内訳項目に実人数を記載。件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載

歳出科目 (P144～P145)	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
男女共同参画事業	5,562	4,086	1,476

主な財源		主な経費	
諸収入	20	報酬	1,651
一般財源	5,542	需用費	1,462
		報償費	514
		役務費	240
		旅費	389
		委託料	774

上越市男女共同参画基本条例及び上越市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画を推進する取組を積極的に実施し、市民を始め事業者や職員の意識啓発を図り、男女共同参画社会の実現を推進する。

#### 【目的】

男女が互いに人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野での活動に対し、性別に関わりなく、共に参画し、個性と能力を発揮できる社会の実現を図る。

#### 【4 年度目標】

- ・男女共同参画推進センター講座や出前講座等の開催を通じて、男女共同参画の意義について、広く市民、企業、学校等への浸透を図る。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ計画的な推進を図るため、令和 4 年度末までに新たな男女共同参画基本計画を策定する。

#### 【実施内容】

- (1) 男女共同参画基本計画の策定 954
  - ・第 3 次男女共同参画基本計画の計画期間が令和 4 年度末で終了することから、次期基本計画策定における施策の体系や取組の方向性を検討し、新たな基本計画を策定する。
- (2) 男女共同参画推進センター事業 4,060
  - ・男女共同参画推進センター講座の開催
  - ・地域、企業、学校等での出前講座の開催
  - ・自分磨き応援講座、女性活躍応援セミナーの開催
  - ・男女共同参画に関する施策や各種情報を掲載した情報紙の発行
  - ・男女共同参画に関する実践活動団体との意見交換
- (3) 男女共同参画事業その他事業 548
  - ・男女共同参画審議会の開催
  - ・男女共同参画サポーターとセンター登録団体との合同研修会の開催
  - ・職員研修会の開催
  - ・女性人材バンクの整備

歳出科目（P148～P149）	2款1項25目	多文化共生推進費
-----------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
多文化共生推進事業	12,571	12,350	221

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,984	報償費	24
諸収入	192	旅費	22
一般財源	10,395	委託料	11,519
		使用料及び賃借料	1,006

### 【目的】

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

### 【4年度目標】

- ・外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するため、国際交流センターにおける相談窓口の開設や、多言語での情報発信など、生活ニーズに対応した支援を実施する。
- ・国際交流センターを中心に市民の多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成に努めるとともに、外国人市民が地域の一員として活躍できる環境を整備する。

### 【実施内容】

- ・国際交流センターの運営（開設場所：市民プラザ2階）
- ・外国人市民を対象とした相談窓口の開設や生活日本語教室の開催
- ・広報上越やハザードマップ等の情報を多言語で配信
- ・日本語指導ボランティア養成講座の開催
- ・小中学生異文化交流キャンプの実施
- ・外国人市民が語学力をいかし活躍するための通訳について学ぶ基礎講座の開催
- ・外国人市民とのコミュニケーションや交流を促進するための「やさしい日本語」講座の開催（市民向け、職員向け）

※やさしい日本語：簡単で、外国人に分かりやすいように配慮した日本語のこと

<言い換え例>

元の日本語	やさしい日本語
相談窓口	<small>そうだん</small> 相談できる <small>そうだん</small> ところ、 <small>そうだん</small> 相談する <small>そうだん</small> ところ
ここは通行止めです。	ここは <small>とお</small> 通ることが <small>とお</small> できません。
台風が来る恐れがあります。	<small>たいふう</small> 台風が <small>たいふう</small> たぶん <small>たいふう</small> きます。

[新]・市役所窓口等での円滑な多言語対応のための「三者間通訳サービス」の導入

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目（P150～P151）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域協議会費	12,587	12,715	△128

主な財源		主な経費	
一般財源	12,587	報償費	279
		旅費	7,539
		需用費	3,136
		役員費	826
		委託料	537
		使用料及び賃借料	270

#### 【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

#### 【4年度目標】

- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で、自主的審議に集中して取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

#### 【実施内容】

- (1) 会議の開催 7,435
- (2) 委員研修の実施 2,154

委員が地域の課題解決のための議論を行う上で必要な知識や情報を得るため、また、共通の認識を持つための先進地視察や講師を招いての研修会を実施する。

- (3) たよりの発行 2,998

地域協議会の活動状況などを各区の住民に周知するため、地域協議会だよりを発行する。各地域協議会、四半期に1回の発行を目安とする。

歳出科目（P150～P151）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ管理運営費	210,276	203,673	6,603

主な財源		主な経費	
財産収入	3,295	需用費	63,901
諸収入	2,720	役務費	5,660
一般財源	204,261	委託料	130,957
		使用料及び賃借料	4,249
		工事請負費	5,026
		備品購入費	333

### 【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

### 【4年度目標】

住民組織と連携し、地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの利用促進を図る。

### 【実施内容】

- ・各区総合事務所が、コミュニティプラザを利用した市民活動の様子を総合事務所だよりで紹介するなど、地域づくり活動に対する住民の意識醸成に取り組むほか、住民組織とともに市民の地域づくり活動を支援することで、コミュニティプラザの利用促進を図る。
- ・市民活動の場としての安全性や利便性を確保するため、また、コミュニティプラザ内の総合事務所機能を維持するため、適切に維持管理する。

<内訳>

節名	概要
報酬 (40)	会計年度任用職員報酬(40)
報償費 (12)	報償金(12)
需用費 (63,901)	消耗品費(1,889) 燃料費：灯油(10,762)、LPガス(798)、ガソリン(81) 光熱水費：電気料金(38,436)、ガス料金(3,719)、水道料金(2,225) 修繕料：備品修繕料(201)、営繕修繕料(5,790)
役務費 (5,660)	通信運搬費(5,592)、手数料(68)
委託料 (130,957)	コミュニティプラザ受付業務委託料(41,779)、時間外受付業務委託料(32,648)、諸設備保守点検業務委託料(23,453)、清掃業務委託料(10,594)、機械警備業務委託料(7,039)、除雪業務委託料(6,575)、ごみ収集運搬処理業務委託料(4,528)、樹木管理業務委託料(4,341)
使用料及び賃借料 (4,249)	機械借上料(1,036)、下水道使用料(943)、土地借上料(930)、集落排水使用料(509)、テレビ受信料(371)、清掃用具借上料(362)、有線テレビ使用料(78)、電柱共架料(13)、ファックス借上料(7)
工事請負費 (5,026)	網戸設置工事(5,026)
原材料費 (98)	諸資材費(98)

節 名	概 要
備品購入費 (333)	庁用備品購入費(333)
合 計 (210,276)	

<区別の経費>

区 名	金 額	区 名	金 額	区 名	金 額
安塚区	12,003	柿崎区	19,344	中郷区	17,901
浦川原区	27,193	大潟区	17,123	板倉区	29,135
大島区	10,019	頸城区	12,380	清里区	17,022
牧 区	13,385	吉川区	18,847	三和区	15,924
合 計					210,276

※名立コミュニティプラザは、名立区地区公民館の一部をコミュニティプラザとしているため、経費は10款5項2目公民館管理運営費に計上(3,849千円)

歳出科目 (P150～P151)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ整備事業	70,730	3,729	67,001

主な財源		主な経費	
国庫支出金	15,000	需用費	924
市債	13,000	工事請負費	69,806
一般財源	42,730		

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、修繕及び更新工事を行う。

区名	金額	概要
吉川区	9,614	非常用電灯改修(924) 非常用発電機入替工事(5,500)、電話交換機入替工事(3,190)
中郷区	18,975	除雪車格納庫屋根葺替工事(18,975)
三和区	42,141	空調設備改修工事(42,141)
合計	70,730	

提出課	自治・地域振興課、共生まちづくり課
-----	-------------------

歳出科目（P150～P153）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域振興事業	68,817	67,146	1,671

主な財源		主な経費	
財産収入	4,616	旅費	59
諸収入	32,500	需用費	11,700
一般財源	31,701	使用料及び賃借料	434
		負担金補助及び交付金	56,624

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

○総合事務所管内地域振興事業 23,128

【目的】

総合事務所の所管区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

【4年度目標】

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

【実施内容】

事業名	事業費	実施事業
安塚区地域振興事業	0	直峰城歴史交流事業（隔年実施、次回は令和5年度を予定）
浦川原区地域振興事業	1,909	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり
大島区地域振興事業	894	おおしま夏まつり、大島音楽祭
牧区地域振興事業	1,489	牧まつり、児童交流事業
柿崎区地域振興事業	4,738	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等
大潟区地域振興事業	3,570	農林水産業フェスティバル夢大地おおがた、大潟かっぱ祭り
頸城区地域振興事業	1,246	頸城のまつり
吉川区地域振興事業	2,475	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、川の手荒川まつり参加旅費
中郷区地域振興事業	1,264	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり
板倉区地域振興事業	3,412	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業
清里区地域振興事業	1,100	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ
三和区地域振興事業	281	さんわ祭り
名立区地域振興事業	750	名立まつり、名立・北御牧交流事業参加旅費、名立・北御牧友好協会負担金
合計	23,128	



○軽便鉄道機材等保管・維持管理費 434

【目的】

頸城区の産業遺産である軽便鉄道機材について、地元住民組織と連携して公開イベント等を行うことにより、郷土の歴史・文化をPRし、地域の活性化を図る。

【実施内容】

軽便鉄道機材等の維持管理を適切に行う。また、これらを活用し、地元住民組織が中心となって行う地域の活性化を図る活動（公開イベントなど）を支援する。

○各総合事務所所管施設緊急修繕 11,700

【目的】

総合事務所の所管区域において、市民からの要望又は小災害による各施設・設備の修繕に迅速な対応を行う。

【実施内容】

市民要望や小災害による施設の迅速な修繕

○コミュニティ助成事業 32,506

【目的】

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、施設や設備の整備等に係る助成を通じて、地域社会を基に活動する町内会等の自主的なコミュニティ活動を支援する。

【4年度目標】

一般財団法人自治総合センターの事業を活用し、団体を支援することで、コミュニティ活動の促進を図る。

【実施内容】

- ・一般コミュニティ助成事業  
コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。  
採択見込件数：7件、予算額：17,500千円
- ・コミュニティセンター助成事業  
コミュニティ活動の推進に必要な集会施設の建設に関する事業を助成する。  
採択見込件数：1件、予算額：15,000千円

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P 152～P 153)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自治推進事業	9,945	9,496	449

主な財源		主な経費	
一般財源	9,945	報酬	4,112
		職員手当等	825
		共済費	848
		報償費	799
		旅費	916
		使用料及び賃借料	885

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

○まちづくりセンター管理費 8,365

【目的】

まちづくりセンター3か所の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンターの適切な維持管理を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (4,112)	会計年度任用職員報酬(4,112)
職員手当等 (825)	会計年度任用職員期末手当(825)
共済費 (848)	会計年度任用職員共済組合等負担金(776)、 雇用保険料(72)
旅費 (172)	会計年度任用職員費用弁償(172)
需用費 (430)	消耗品費(310)、燃料費(120)
役務費 (381)	通信運搬費(364)、手数料(17)
委託料 (719)	複写機保守点検業務委託料(719)
使用料及び賃借料 (878)	複写機借上料(535)、自動車借上料(325)、 私有車借上料(18)
合計 (8,365)	

○地域活動フォーラム開催事業 252

【目的】

地域の課題解決に向けて自発的・主体的に取り組む地域活動を推進する。

【4年度目標】

市民の地域活動に対する関心を高め、身近な地域の課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成する。

【実施内容】

地域の住民による活動の大切さを伝え、地域のための活動が更に活発となるよう、地域が抱える本質的な課題や住民に身近な課題などをテーマとして設定した上で、課題解決に向けた住民の行動変容につながり得る内容のフォーラムを開催する。

[新] ○地域自治推進事業 594

【目的】

地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

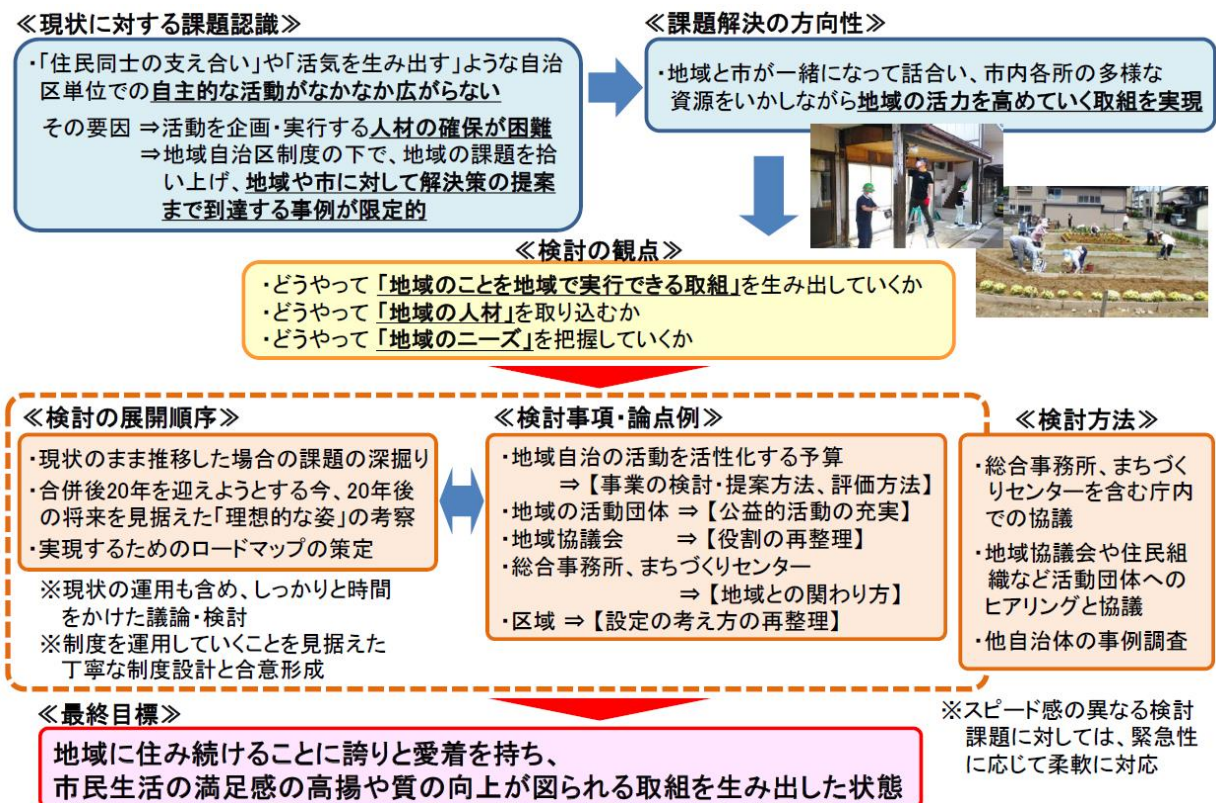
【4年度目標】

地域自治の推進において着手すべき課題を整理し、新たな仕組みの検討を進める。

【実施内容】

- ・地域自治を推進する仕組みづくりに向け、課題の深掘りや将来に向けた考察等に取り組む。
- ・地域協議会や住民組織等の地域の活動団体へのヒアリング・協議のほか、他自治体の事例調査等に取り組む。

＜地域自治推進の検討に関するイメージ図＞



[新] ○自治基本条例関係費 734

**【目的】**

自治基本条例の規定に基づき、社会経済情勢の変化に照らした5年ごとの定期的な見直しを行う。

**【4年度目標】**

社会経済情勢の変化に照らし、必要な見直しを行う。

**【実施内容】**

- ・自治基本条例第44条の規定に基づき、社会経済情勢の変化に照らした5年度ごとの定期見直しを行う。
- ・条例の見直しを行うに当たり、市民の意見や専門的見地からの意見を聴くため、市民や有識者の参画による委員会を設置し、会議を開催する。

歳出科目（P 152～P 153）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域振興事業	90,420	64,365	26,055

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,732	報酬	42,286
一般財源	86,688	職員手当等	8,232
		共済費	8,648
		使用料及び賃借料	8,312
		負担金補助及び交付金	15,166

高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同作業や共同活動の維持が困難となっている中山間地域の集落に対して、住民及び市内企業等の支援による支え合い活動や、市外の人材を活用する地域おこし協力隊を配置するなど、集落の維持、活性化に向けた取組を支援する。

#### 【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、さらには集落の活力の維持・向上に向け、集落の実情に応じた支援を行う。

#### 【4年度目標】

- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・集落外の人材等を活用し集落行事や共同作業が実施できるよう支援する。
- ・地域の支え合いを通じて冬期間の安全・安心な暮らしを確保する。また、災害救助法適用時においては、総合事務所の判断で緊急避難的に除排雪支援を行い、住民の生命、財産を守る。
- ・国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、清里区の農業法人等が設立する労働者派遣事業を行う組合に対して支援を行うことで、年間を通じた仕事と新たな雇用を創出し、地域の担い手を確保する。

#### 【実施内容】

##### (1) 地域集落支援事業

- ・集落づくり推進員の配置 26,562  
集落づくり推進員を9人配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。
- ・集落づくりアドバイザーの派遣 371  
集落等の課題解決に向けた話し合いを促進するため、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。
- ・ふるさと支え合い等推進事業補助金 750  
集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携し、地域の魅力を発信する活動等に主体的に取り組む集落を支援する。

対 象：中山間地域の集落等のうち、集落づくり推進員及び集落支援担当者  
の支援を得て活動に取り組む集落等

補 助 率：10/10

限 度 額：25 万円

[新]・特定地域づくり事業協同組合設立支援補助金 1,500

清里区の農業法人等が設立する労働者派遣事業を行う特定地域づくり事業協同組合に対して、施設の改装費や設備の導入費など組合の設立に要する経費の一部を支援する。

補 助 率：1/2

限 度 額：150 万円

[新]・特定地域づくり事業協同組合事業補助金 7,465

清里区の農業法人等が設立する特定地域づくり事業協同組合の運営を支援するため、派遣職員人件費及び事業協同組合の事務局運営に要する経費の一部を支援する。

補 助 率：1/2

限 度 額：派遣職員 1 人当たり 200 万円

事務局運営費 300 万円

・過疎対策への取組 257

新潟県過疎地域市町村協議会と連携を図りながら、当市の過疎地域が抱える諸課題の解決を目指す。

(2) 地域おこし協力隊の配置 53,084

地域おこし協力隊を 11 人配置し、隊員による地域活動を通して、地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援する。令和 4 年度では、安塚区細野集落、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、吉川区川谷地区、清里区榎池地区に配置の 6 人の地域協力活動を支援するとともに、新たに牧区棚広集落、柿崎区東横山集落、板倉区寺野地区、板倉区筒方地区、中郷区岡沢集落にそれぞれ隊員を 1 人配置するほか、新たな導入に向けた地域との話し合いを進める。

また、2 泊 3 日以上地域協力活動を体験する「おためし地域おこし協力隊」を引き続き実施し、導入後の活動が円滑に進むよう支援する。

<地域おこし協力隊の活動の様子>



吉川区川谷地区  
農業支援



清里区榎池地区  
地域活動支援

(3) 中山間地域支え隊事業 378

企業や団体、個人に対して労力提供（ボランティア活動）を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間

地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。

＜中山間地域支え隊の活動の様子＞



板倉区 光ヶ原高原農業用水普請



牧区泉「棚田のきらめき」ライト設置

(4) 地域支え合い体制づくり事業補助金 50

中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における労力不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。取り組む地域の拡大に向け、ボランティアの派遣が可能な団体と連携し、地域への制度周知を行う。

対 象：1団体

補 助 率：10/10

限 度 額：5万円

(5) 緊急除排雪支援 3

中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶおそれがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。〔存目計上〕

歳出科目（P152～P155）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移住定住対策事業	17,129	18,293	△1,164

主な財源		主な経費	
県支出金	1,235	報酬	1,988
一般財源	15,894	報償費	722
		旅費	932
		役務費	1,941
		負担金補助及び交付金	10,080

### 【目的】

地域に新たな活力を生み出す人材の当市への流入と定着を図るため、移住を促進する。

### 【4年度目標】

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数を43組95人以上とする。
- ・市内地域の魅力を発信するため、移住者の受入れに意欲のある地域や、移住によって自己の夢や目標が実現し、いきいきと活動している人を掘り起こす。

### 【実施内容】

- ・上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 254  
オンラインで移住検討者向けのセミナーを開催し、移住者の体験談や受入側の地域の様子などの具体的な情報を参加者に直接提供するとともに、当市への移住希望者に対する個別相談を行う。
- ・他団体主催の移住関連セミナー等への参加 1,152  
新潟県が主催するセミナーや、移住関連団体が主催する移住イベントへ積極的に参加し、移住を検討する多くの人に当市をPRするとともに相談対応を行う。
- ・移住体験ツアーの実施 1,220  
当市への移住のきっかけづくりを目的に、移住に関心のある人から当市を訪れてもらい、参加者の要望に応じて、移住者の受入れを希望する町内会等とともに地域での暮らしの体験や地域住民との懇談の機会を提供する。
- ・ふるさとワーキングホリデーの実施 1,152  
人材の確保や当市に愛着を持ってもらうことを目的に、一定期間（2週間から1か月の間）当市に滞在し、働いて収入を得ながら地域での暮らしを体感する機会を提供する。
- ・移住定住応援家賃補助金 2,760  
若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、賃貸住宅の家賃の一部を補助する。  
対象：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主若しくは小規模企業者の代表者、又は市外から移住し就労した人  
補助率：1/2（補助期間12か月）



上 限 額：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等 2万円/月  
市外から移住し就労した人 1万円/月

・移住定住応援住宅取得費補助金 5,900

若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図ることを目的に、住宅の取得費の一部を補助する。

対 象：市外から移住し市内で住宅を取得した人

補 助 額：新築・建売住宅購入 40万円（定額）、中古住宅購入 20万円（定額）

加 算 額：子育て加算 10万円、中山間地域加算 10万円

・情報発信 1,703

市や県等のホームページやSNSを活用して、当市の魅力や暮らしぶり、移住サポート団体の活動の様子のほか、移住を検討する上で必要な支援制度等の情報を継続的に発信する。

・移住・定住コンシェルジュの配置 2,988

移住から定住までを一貫してサポートする専門員を配置し、SNS等を活用した情報発信、庁内関係課や関係機関・団体と連携した相談対応を行うほか、移住者のフォローアップや移住者の受入れを希望する町内会への支援等を行う。また、今後の移住促進につなげるため、移住者への聴き取りや移住サポート団体との意見交換を行う。

歳出科目（P154～P155）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援事業	180,000	180,000	0

主な財源		主な経費	
市債	40,000	負担金補助及び交付金	
一般財源	140,000		180,000

地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を 28 の地域自治区に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。

#### 【目的】

地域住民の発意による取組を実現し、地域の課題解決や活力向上を図る。

#### 【4 年度目標】

地域における課題解決に向けた取組を支援する。

#### 【実施内容】

令和 5 年度から段階的な実施を予定する地域独自の予算までの経過措置として、次のとおり実施する。

##### (1) 補助の対象事業及び実施方法

###### ア 対象事業

- ・地域住民が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業

###### イ 実施方法

- ・事業の内容

団体等が主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付するもの

- ・事業の提案者

5 人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く）

##### (2) 各区への配分額

- ・各地域自治区に対し、地域課題の解決のための基礎的財源として 450 万円を均等に配分するとともに、区の人口割合に応じた額を配分する。

##### (3) 審査主体等

- ・市が審査等を行うことを基本としつつ、地域協議会が令和 5 年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域活動支援事業の審査等を行う意向がある場合は、地域協議会が審査等を行う。
- ・なお、地域協議会での審査・採択に当たっては、これまでも公開の会議の中で実施するなど透明性を確保する上で結果の公平性・公正性を求めてきたところであるが、最終年度となる予定の令和 4 年度での実施に際しても、これらのことに留意し、取り組んでいただけるよう働きかけを行う。
- ・経過措置として実施する位置付けを踏まえ、募集回数は各区 1 回とする。

《 各地域自治区の配分額 計画一覧 》

区 名	配分額	区 名	配分額
高田区	12,400	谷浜・桑取区	4,900
新道区	7,100	安塚区	5,100
金谷区	8,500	浦川原区	5,400
春日区	10,700	大島区	4,900
諏訪区	4,700	牧区	5,000
津有区	5,900	柿崎区	7,100
三郷区	4,900	大潟区	7,100
和田区	6,200	頸城区	7,200
高士区	4,900	吉川区	5,600
直江津区	9,700	中郷区	5,500
有田区	8,900	板倉区	6,300
八千浦区	5,600	清里区	5,200
保倉区	5,100	三和区	6,000
北諏訪区	4,900	名立区	5,200

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P 188～P 189)	3 款 1 項 6 目	同和対策事業費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
同和対策事業費	4,421	5,696	△1,275

主な財源		主な経費	
県支出金	300	旅費	143
一般財源	4,121	需用費	117
		委託料	307
		使用料及び賃借料	156
		負担金補助及び交付金	3,580

第5次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○市民・企業啓発事業 1,153

【目的】

市民の差別を許さない人権感覚や差別解消の意識を高める。

【4年度目標】

市民セミナーや企業研修会を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

【実施内容】

- ・同和対策等審議会の開催 1回（第5次人権総合計画実施計画の進捗管理）
- ・上越人権擁護委員協議会や新潟県人権・同和センター等負担金
- ・研修会等の開催

名称	対象	概要
人権・同和問題に関する市民セミナー	市民	人権・同和問題についての講演
地域人権懇談会	町内会や事業所など	人権啓発DVDを希望のあった団体などで上映
公正な採用選考に向けた企業研修会	事業所の人権啓発担当など	市と上越公共職業安定所の共催事業
東本町小学校同和教育研修会	地域住民やPTA	人権教育、同和教育の授業公開と講演
拉致問題巡回写真パネル展	市民	市と県の共催事業

○職員啓発事業 468

【目的】

職員の人権意識の徹底を図る。

**【4年度目標】**

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

**【実施内容】**

名称	対象	概要
階層別研修	所属長、係長級、新採用など	市主催の人権・同和問題に関する研修
部落差別解消推進法リーダー研修会	人権・同和対策担当など	関係団体主催の人権・同和問題に関する研修など
人権・同和教育啓発推進講座（越佐にんげん学校）		
「いのち・愛・人権」展など		

○運動団体支援 2,800

**【目的】**

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組むことで、市民の人権意識の高揚と部落差別の解消を目指す。

**【4年度目標】**

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

**【実施内容】**

解放運動団体補助金 2,800